

# 第21期第1回福島県内水面漁場管理委員会

## 資料

福島県内水面漁場管理委員会

## 会長、会長代理の互選について

### 【根拠法令】 漁業法（抄）

（構成）

第137条（略）

2 海区漁業調整委員会に会長を置く。会長は、委員が互選する。ただし、委員が会長を互選することができないときは、都道府県知事が委員の中からこれを選任する。

3～6（略）

（準用規定）

第173条 第137条第2項から第6項まで、第138条第4項、第140条から第146条、第157条、第159条及び第160条の規定は、内水面漁場管理委員会に準用する。（以下略）

### 漁業法施行令（抄）

（会長の職務）

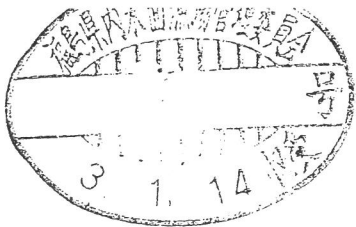
第13条（略）

2 漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会について、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、あらかじめ委員が互選した者がその職務を代理する。

福島県内水面漁場管理委員会委員一覧

第14期		第15期		第16期		第17期		第18期		第19期		第20期		第21期		
漁	熊田 眞幸	熊田 眞幸	江畑 勝夫	○鈴木一弘	大高 紀元	大高 紀元	大高 紀元	大高 紀元	大高 紀元	大高 紀元	熊田純幸	熊田純幸	熊田純幸	熊田純幸	熊田純道	
"	佐藤 悦男	齊藤 光夫	○亀岡義彦	関根 秀内	富澤 洸	富澤 洸	関根 秀内	富澤 洸	佐川 泉	佐川 泉	"	"	"	採	坂内由夫	
"	佐藤 敏平	佐藤 悦男	熊田 眞幸	富澤 洸	○羽染 忠	○羽染 忠	富澤 洸	○羽染 忠	○羽染 忠	◎羽染 忠	"	"	"	"	"	松本秀夫
"	皆川 哲夫	鈴木 一弘	○鈴木一弘	湊 清一	湊 清一	湊 清一	湊 清一	湊 清一	岩田 惠理	熊田純幸	"	"	"	"	"	中沢重一
学	伊藤 宏	伊藤 宏	伊藤 宏	岩田 惠理	岩田 惠理	岩田 惠理	岩田 惠理	岩田 惠理	岩田 惠理	高荒智子	学	学	学	"	寺西博志	
"	羽金 誠	羽金 誠	紺野 玲子	天神 僚	天神 僚	天神 僚	天神 僚	天神 僚	天神 僚	○難波謙二	"	"	"	"	猪俣昭夫	
"	平間 聰	平間 聰	◎寺井 胖	◎長林久夫	◎長林久夫	◎長林久夫	◎長林久夫	◎長林久夫	◎長林久夫	丸 睦美	"	"	"	学	長渡真弓	
"	○古山 博	○古山 博	宮下 朋子	中村 恵子	中村 恵子	中村 恵子	中村 恵子	中村 恵子	中村 恵子	好野奈美子	"	"	"	"	石井弓美子	
遊	馬場 勝	五ノ井哲雄	勝間田敏男	大越 則恵	大越 則恵	大越 則恵	大越 則恵	大越 則恵	大越 則恵	佐藤雅子	遊	遊	遊	"	片山亜優	
"	◎山田 舜	◎山田 舜	五ノ井哲雄	勝間田敏男	勝間田敏男	勝間田敏男	勝間田敏男	勝間田敏男	高木 和則	高木 和則	"	"	"	"	三木志津穂	
			関根 秀内	寺井 胖	寺井 胖	寺井 胖	寺井 胖	寺井 胖								
H5.2.1	◎山田 舜 元福島大学学長	H9.2.1 ◎山田 舜 元福島大学学長	H13.2.1 ◎寺井 胖 元福島県水産課長 元県水産試験場長 元県漁信基専務	H17.2.1 ◎長林久夫 日本大学工学部 土木工学科教授	H21.2.1 ◎長林久夫 日本大学工学部 土木工学科教授	H25.2.1 ◎羽染 忠 福島県内水面漁業 協同組合連合会長	H29.2.1 ◎佐川 泉 福島県内水面漁業 協同組合連合会長	R3.2.1 ◎難波謙二 学								

備考 会長：◎ 会長代理：○ 漁：漁業者代表 学：学識経験者 遊：遊漁者代表

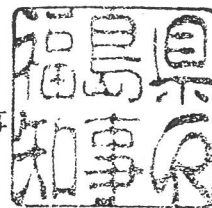


議案第2号

2 生流第3535号  
令和3年1月14日

福島県内水面漁場管理委員会会長 様

福島県知事



内水面における水産動植物の採捕の許可の有効期間に  
ついて (諮問)

このことについて、福島県漁業調整規則の第33条第5項の規定に基づき、別紙  
のとおり有効期間を定めたいので貴委員会の意見を求めます。

(事務担当 水産課 主事 村上 電話 024-521-7379)



(別 紙)

## 内水面における水産動植物の採捕の許可の有効期間について

### 1 概 要

福島県漁業調整規則第33条に規定する内水面における水産動植物の採捕の許可のうち、投網、四ツ手網、長袋網について、許可の有効期間を短縮するもの。

### 2 根拠法令

福島県漁業調整規則第33条第5項

### 3 内 容

- (1) 投網、四ツ手網、長袋網にかかる許可の有効期間を3年から1年以内に短縮する。
- (2) これにかかる「内水面における水産動植物の採捕の許可等に関する取扱方針（令和2年11月27日制定）」第5の規定を改正する。

### 4 理 由

これまで、福島県内水面漁業調整規則（以下、旧規則という。）により、漁業権のない河川等の内水面で許可を必要とする漁法で採捕を行うものについては、漁業調整及び水産資源の保護培養上の理由から、昭和56年に制定した取扱方針において、漁法は上記の3つに限定し、許可の有効期間は旧規則第8条により3年から1年以内に短縮して取り扱ってきた。

令和2年12月1日施行の漁業法改正により、旧規則を廃止し、福島県漁業調整規則（以下、県規則という。）を制定したことに伴い、県規則第33条第1項に規定する全ての漁具漁法について同条第5項により採捕の許可の有効期間を3年とし、漁業調整のため必要があると認められるときは、3年を超えない範囲で有効期間を別に定めることができると規定した。

上記の3つの漁法の許可の有効期間については、当分の間、従前のおり1年以内に短縮して取り扱うことし、採捕者の動向を把握することとしたい。

なお、許可実績は、震災前は年間約50件、震災後は4～8件となっている。震災の影響により流動的であると考えられる。

内水面における水産動植物の採捕の許可等に関する取扱方針 新旧対照表

取扱方針 (改正案)	取扱方針 (現行)
<p>第1～第4 (略)</p> <p>(許可の有効期間)</p> <p>第5 採捕の許可の有効期間は、<u>福島県漁業調整規則第33条</u>第5項の規定にかかわらず<u>当分の間1年以内とし、同一河川については、同一の期日に満了するように定めるものとする。</u></p> <p>第6～第11 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この方針は、令和2年12月1日から施行する。</p> <p>2 水産動植物の採捕の許可等に関する取扱方針(昭和56年7月1日)は廃止する。</p> <p>附 則</p> <p>1 この方針は、令和3年2月1日から施行する。</p>	<p>第1～第4 (略)</p> <p>(許可の有効期間)</p> <p>第5 採捕の許可の有効期間は、同一河川については、同一の期日に満了するように定めるものとする。</p> <p>第6～第11 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この方針は、令和2年12月1日から施行する。</p> <p>2 水産動植物の採捕の許可等に関する取扱方針(昭和56年7月1日)は廃止する。</p>

## 内水面における水産動植物の採捕の許可等に関する取扱方針（案）

### （趣旨）

第1 内水面における水産動植物の採捕の許可の取扱いについては、福島県漁業調整規則（以下「規則」という。）の規定によるほか、この方針の定めるところによる。

### （申請書等の提出先）

第2 採捕の許可に関する申請書その他の書類の提出先については、申請しようとする者の住所地の区分に応じ、以下のとおりとする。

申請しようとする者の住所地	提出先
(1)いわき市、相馬市、南相馬市、双葉郡及び相馬郡	福島県水産事務所
(2) (1)以外の県内及び県外	福島県農林水産部水産課

### （許可の対象区域）

第3 採捕の許可の対象区域は、漁業権の設定されていない内水面（鮫川を除く。）の区域とする。

### （許可の対象漁具）

第4 採捕の許可の対象漁具は、当分の間規則第33条第1項各号に掲げるもののうち次の漁具に限るものとする。

- (1) 投網
- (2) 四ツ手網
- (3) 長袋網

### （許可の有効期間）

第5 採捕の許可の有効期間は、当分の間1年以内とし、同一河川については、同一の期日に満了するように定めるものとする。

### （採捕の期間）

第6 採捕の期間は、当分の間、毎年8月1日から翌年5月15日までとする。  
2 漁業調整、水産資源の保護培養及び漁業取締上必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず採捕の期間を更に短縮することがある。

(採捕の区域及び統数の制限)

第7 採捕の区域は、1人1河川(1水系)以内とし、許可の統数は1人につき1漁具1ヶ統とする。

(許可の優先順位)

第8 漁業調整のため、許可の統数を制限する必要がある場合の許可の優先順位は、次の順序による。

- (1) 県内に住所を有する者
- (2) 県内に住所を有しない者
- 2 前項の規定により同順位である者相互間の優先順位は、次の順序による。
  - (1) 採捕しようとする河川の属する市町村に住所を有する者
  - (2) 前項に掲げる者以外の者
- 3 前項の規定により同順位である者相互間の優先順位は、次の順序による。
  - (1) 採捕しようとする河川において、種苗放流等の増殖事業を行い水産資源の保護培養に努めている団体の構成員である者
  - (2) 前項に掲げる者以外の者

(許可の申請)

第9 採捕の許可を受けようとする者は、漁具又は漁法ごとに規則第33条第3項に掲げる事項を記載した申請書に次に掲げる書類を添付して、採捕を開始しようとする期日の1か月前までに知事に提出するものとする。

ただし、第7の1の規定により漁具ごとに許可統数を定めたときの申請書の提出期日は別に定める。

- (1) 採捕計画書
- (2) 採捕区域を明示した図面
- (3) その他知事が必要と認める書類

(許可の条件)

第10 採捕の許可にあたっては、次の条件を付するものとする。

- (1) 使用漁具は1ヶ統をこえてはならない。
- (2) 竿釣及び手釣の妨害をしてはならない。
- (3) 操業時間は、日出時から日没時までとする。
- (4) 採捕終了後、1か月以内に採捕実績報告書を提出しなければならない。

(許可の取消等)

第11 次に掲げる要件に該当する場合は、許可の取消し又は次回以降の許可を

しないことがある。

- (1) 許可証に記載された事項に違反した場合
- (2) 漁業又は労働に関する法令に違反した場合
- (3) 漁業調整その他公益上必要があると認める場合

附 則

- 1 この方針は、令和2年12月1日から施行する。
- 2 水産動植物の採捕の許可等に関する取扱方針（昭和56年7月1日）は廃止する。

附 則

- 1 この方針は、令和3年2月 日から施行する。

( 案 )

2内水漁管第\_\_\_\_号

令和3年2月\_\_\_\_日

福島県知事様

福島県内水面漁場管理委員会  
会長 \_\_\_\_\_

公 印

内水面における水産動植物の採捕の許可の有効期間について（答申）  
令和3年1月14日付け2生流第3535号で諮問ありましたこのことについて、当委員会の意見は下記のとおりです。

記

## 目標増殖量について

## 1. 目標増殖量の概要

## (1) 漁業権とは

漁業法に基づき、行政庁の免許により、一定の水面において排他的に一定の漁業を営むことのできる権利。

## (2) 免許の要件（漁業法第168条）

内水面における第五種共同漁業は、当該内水面が水産動植物の増殖に適しており、かつ、当該漁業の免許を受けた者が当該内水面において水産動植物の増殖をする場合でなければ、免許してはならない。

## (3) 目標増殖量とは

第五種共同漁業の免許を受けた内水面漁業協同組合が増殖（放流）しなければならない量を目標増殖量と呼んでおり、毎年、内水面漁場管理委員会が次年度の目標増殖量を各漁業権者に示し、かつ、委員会名で県報に登載し公示する。

## 2. 県内合計増殖実績（平成22～31年度）

漁業権魚種		目標増殖量	実績										31年度 達成率 (%)
魚種名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
こい	kg	5,474	5,587	5,587	1,736	1,553	2,243	4,523	3,321	2,358	2,402	2,394	44
ふな	kg	4,172	4,075	4,075	2,463	2,242	2,200	2,712	2,710	2,170	2,319	2,311	55
あゆ	kg	11,277	15,125	15,125	8,281	9,501	11,425	12,596	11,370	11,704	13,189	13,544	120
うぐい	尾	426,300	748,497	748,497	230,821	248,862	328,287	447,770	333,882	251,249	311,848	322,535	76
産卵場	箇所	34	12	12	14	14	10	19	19	19	24	30	88
いわな	尾	513,800	743,023	743,023	460,197	492,340	565,310	600,120	648,337	694,201	740,467	568,934	111
やまめ	尾	585,200	742,440	742,440	385,243	423,430	501,230	634,526	537,910	534,334	595,592	564,619	96
ひめます	尾	32,200	120,000	120,000	111,552	120,000	170,000	100,000	190,000	166,000	105,000	150,000	466
わかさぎ	万粒	10,740	72,970	72,970	56,049	31,664	17,180	48,670	64,714	31,020	32,321	38,590	359
うなぎ	kg	245	225	225	0	25	15	87	90	104	125	125	51

※目標増殖量は平成31年度の数量

漁場別増殖実績(平成22~31年度)

漁業権免許者	漁業権魚種		目標増殖量	実績										31年度 達成率(%)
	魚種名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
内共1 真野川 真野川漁協	こい	kg	42	62	0	0	42	62	0	0	0	42	100	
	ふな	kg	42	62	0	0	42	62	0	0	0	42	100	
	あゆ	kg	126	200	0	60	130	130	0	130	130	130	103	
	うぐい	尾	1,400	1,400	0	0	1,400	1,400	0	0	1,400	1,400	100	
	いわな	尾	2,800	5,000	0	0	2,800	0	0	0	2,800	0	100	
	やまめ	尾	10,500	20,000	0	0	10,500	0	0	0	3,000	0	48	
	わかさぎ	万粒	100				500	0	0	100	0	100	100	
	うなぎ	kg	7	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	こい	kg	105	105	0	0	45	0	0	0	0	0	0	
内共2 新田川 新田川・太田川漁協	ふな	kg	14	20	0	0	45	0	0	0	0	0	0	
	あゆ	kg	180	450	0	0	280	250	0	0	0	0	0	
	うぐい	尾	2,800	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	いわな	尾	1,050	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	やまめ	尾	14,000	21,000	0	0	5,000	0	0	0	0	0	0	
	うなぎ	kg	10	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	こい	kg	35	35	0	0	5	0	0	0	0	0	0	
	ふな	kg	14	20	0	0	5	0	0	0	0	0	0	
	あゆ	kg	35	48	0	0	20	50	0	0	0	0	0	
内共3 太田川 新田川・太田川漁協	うぐい	尾	1,400	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	いわな	尾	1,050	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	やまめ	尾	5,600	10,000	0	0	10,000	0	0	0	0	0	0	
	わかさぎ	万粒	70	400	0	0	200	0	0	0	0	0	0	
	うなぎ	kg	3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	こい	kg	56	60	0	0	0	0	0	0	0	30	54	
	ふな	kg	56	60	0	0	0	0	0	0	0	30	54	
	あゆ	kg	550	900	0	0	200	330	400	400	400	500	500	91
	うぐい	尾	3,500	5,000	0	0	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	143
内共4 請戸川 室原川・高瀬川漁協 泉田川漁協	いわな	尾	7,700	10,000	0	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	65	
	やまめ	尾	70,000	80,000	0	0	0	40,000	40,000	40,000	40,000	50,000	71	
	わかさぎ	万粒	70	200	0	0	0	0	0	0	0	100	143	
	うなぎ	kg	21	30	0	0	0	0	0	0	0	10	48	
	あゆ	kg	120	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うぐい	尾	700	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	やまめ	尾	8,400	6,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	あゆ	kg	75	250	0	0	190	150	100	75	75	75	75	100
	うぐい	尾	400	1,000	0	0	0	33,670	400	400	400	400	400	100
内共6 富岡川 富岡川漁協	産卵場	箇所	2	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
	いわな	尾	2,100	3,500	0	0	0	0	2,000	2,000	2,100	2,100	100	
	やまめ	尾	3,500	7,500	0	0	0	0	3,500	3,500	3,500	3,500	100	
	あゆ	kg	45	150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	いわな	尾	5,600	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	やまめ	尾	5,600	5,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	こい	kg	28	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	あゆ	kg	250	500	0	0	0	0	0	0	0	0	300	
	うぐい	尾	700	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内共7 井出川 木戸川漁協	いわな	尾	21,000	30,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	やまめ	尾	24,500	24,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うなぎ	kg	14	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	こい	kg	140	30	0	0	0	10	10	10	10	10	7	
	ふな	kg	210	130	0	52	40	50	50	60	60	60	29	
	あゆ	kg	250	300	120	100	550	750	600	700	700	700	160	
	うぐい	尾	21,000	28,000	0	10,000	15,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	100	
	いわな	尾	3,500	6,000	3,500	2,000	2,000	2,500	3,000	3,200	3,500	3,500	103	
	やまめ	尾	56,000	58,000	30,000	28,000	23,000	25,000	30,000	32,000	35,000	35,000	64	
内共8 木戸川 木戸川漁協	うなぎ	kg	7	10	0	0	0	2	5	12	7	4	57	
	こい	kg	91	0	0	0	40	40	40	40	40	91	100	
	ふな	kg	91	0	0	0	40	40	40	40	40	91	100	
	あゆ	kg	900	1,358	300	815	1,730	1,200	1,207	1,214	1,310	1,440	139	
	うぐい	尾	9,100	15,083	0	0	12,000	12,000	12,000	12,000	9,100	16,700	165	
	いわな	尾	7,000	10,000	8,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	100	
	やまめ	尾	28,000	62,000	37,000	40,000	80,000	45,400	40,000	47,118	46,300	40,300	138	
	うなぎ	kg	21	0	0	0	0	0	0	0	21	21	100	
	こい	kg	2,800	2,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内共9 阿武隈川 阿武隈川漁協	ふな	kg	1,050	1,050	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	あゆ	kg	1,200	2,000	200	490	0	0	0	0	0	0	0	
	うぐい	尾	140,000	280,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	いわな	尾	39,200	40,000	3,500	0	0	0	0	0	0	0	0	
	やまめ	尾	66,500	70,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
	わかさぎ	万粒	700	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うなぎ	kg	70	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	



漁業権免許者	漁業権魚種		目標増殖量	実績										31年度 達成率(%)
	魚種名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
内共12 久慈川 久慈川第一漁協	こい	kg	49	49	50	50	50	50	40	60	50	50	50	102
	あゆ	kg	750	1,500	1,430	1,350	1,800	1,800	1,700	1,700	1,700	1,500	1,500	200
	うぐい	尾	5,200	80,000	35,714	71,429	42,857	70,000	15,882	38,571	27,000	30,000	30,000	577
	産卵場	箇所	4	4	4	4	0	4	4	4	4	6	4	100
内共13 猪苗代湖 猪苗代・秋元非出 資漁協	こい	kg	63	63	63	63	63	63	63	60	63	63	63	100
	ふな	kg	1,050	1,190	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	800	1,050	1,050	1,050	100
	うぐい	尾	94,900	101,900	92,407	95,000	142,500	95,000	95,000	33,333	84,666	95,000	95,000	100
	産卵場	箇所	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	100
内共14 秋元湖 猪苗代・秋元非出 資漁協	いわな	尾	17,500	17,500	17,500	17,500	26,000	25,500	38,500	38,157	38,053	38,053	17,764	102
	やまめ	尾	7,000	7,000	7,000	11,000	16,000	35,500	37,900	37,842	37,842	37,842	12,264	175
	うなぎ	kg	35	35	0	15	15	35	35	30	35	35	35	100
	こい	kg	35	35	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内共15 小野川湖 樽原漁協	ふな	kg	35	35	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うぐい	尾	7,000	7,000	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	いわな	尾	22,400	22,400	22,400	10,000	5,000	5,000	3,000	3,000	3,000	3,000	22,500	100
	やまめ	尾	15,400	20,400	0	6,000	5,000	5,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,500	101
内共16 樽原湖 樽原漁協	わかさぎ	万粒	1,470	7,470	7,470	6,000	1,000	5,900	6,500	5,000	4,300	6,000	6,400	435
	こい	kg	28	28	28	0	28	28	28	28	28	28	28	100
	ふな	kg	28	28	28	0	28	28	28	28	28	28	28	100
	うぐい	尾	3,500	3,500	3,500	0	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	100
内共17 阿賀川 西会津地区非出資 漁協	いわな	尾	8,400	8,400	8,400	0	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	0	0
	やまめ	尾	5,600	5,600	5,600	0	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	100
	わかさぎ	万粒	700	6,343	4,480	750	700	1,920	2,400	1,400	770	874	990	141
	うなぎ	kg	20	0	0	0	0	20	20	20	20	20	20	100
内共18 阿賀川・日橋川 阿賀川非出資漁協	こい	kg	210	210	210	0	210	210	210	210	210	210	210	100
	ふな	kg	210	210	210	0	210	210	210	210	210	210	210	100
	うぐい	尾	42,000	42,000	42,000	0	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	100
	いわな	尾	37,100	37,100	37,100	0	37,100	37,100	37,100	37,100	37,100	37,100	0	0
内共19 大川 会津非出資漁協	やまめ	尾	22,400	22,400	22,400	0	22,400	22,400	22,400	22,400	22,400	22,400	22,400	100
	わかさぎ	万粒	5,390	43,657	36,489	16,419	5,390	26,570	47,534	18,600	19,238	21,037	25,000	464
	うなぎ	kg	30	0	0	0	0	30	30	30	30	30	30	100
	こい	kg	350	350	350	350	350	350	350	350	0	0	0	0
内共20 大川 南会津非出資漁協	ふな	kg	350	350	350	350	350	350	350	350	0	0	0	0
	うぐい	尾	2,600	2,666	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	1,230	3,333	3,333	3,333	128
	産卵場	箇所	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	100
	いわな	尾	14,700	9,993	18,500	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	100
内共21 只見川 只見川漁協	やまめ	尾	9,100	21,000	21,000	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	100
	こい	kg	700	730	780	730	800	800	750	800	900	900	700	100
	ふな	kg	700	700	700	700	300	350	450	350	500	500	450	64
	あゆ	kg	678	960	968	968	1,103	1,110	903	460	460	575	660	97
内共22 沼沢湖 沼沢漁協	うぐい	尾	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	85,000	35,000	36,600	41,600	36,600	35,000	100
	いわな	尾	28,000	28,000	28,000	28,000	33,000	33,000	31,000	31,225	28,000	30,791	30,299	108
	やまめ	尾	14,000	14,000	14,000	14,000	17,000	17,000	18,500	17,000	14,000	16,679	17,062	122
	わかさぎ	万粒	70	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	286
内共23 大川 南会津非出資漁協	あゆ	kg	1,337	1,715	1,430	1,211	1,300	1,500	1,622	2,300	2,400	2,400	3,500	262
	うぐい <sup>※1</sup>	尾	6,300	24,000	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	100
	産卵場	箇所	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	100
	いわな	尾	35,000	35,000	1,667	50,000	68,000	80,000	80,000	136,000	124,000	144,000	8,200	23
内共24 大川 南会津非出資漁協	やまめ	尾	21,000	21,000	33,333	61,000	54,000	60,000	60,000	69,750	91,333	76,000	16,200	77
	わかさぎ	万粒	70	100	100	100	100	100	100	100	100	200	200	286
	うなぎ	kg	7	10	0	10	0	0	0	12	12	5	5	71
	こい	kg	210	210	0	0	0	210	210	0	210	210	210	100
内共25 只見川 只見川漁協	あゆ	kg	855	1,110	700	1,070	750	750	750	850	800	900	900	105
	うぐい <sup>※2</sup>	尾	4,000	24,000	0	16,000	0	0	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	100
	産卵場	箇所	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	100
	いわな	尾	35,700	36,000	0	36,000	5,000	18,300	20,333	42,388	37,778	33,867	35,667	100
内共26 只見川 只見川漁協	やまめ	尾	25,900	26,000	19,100	26,000	0	6,600	25,900	20,444	45,222	30,311	32,633	126
	わかさぎ	万粒	700	6,000	0	0	2,000	3,000	3,000	2,000	2,400	1,700	900	129
	こい	kg	182	182	0	0	0	2,090	1,050	190	190	190	190	104
	ふな	kg	182	130	0	0	0	482	372	172	172	190	190	104
内共27 只見川 只見川漁協	あゆ	kg	126	150	150	577	230	350	250	250	250	250	380	302
	うぐい	尾	3,800	8,300	8,300	8,333	12,500	27,500	22,000	5,000	5,000	5,000	5,000	132
	産卵場	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	100
	いわな	尾	16,800	19,000	19,000	19,000	15,600	17,000	17,000	17,000	16,000	16,000	16,000	95
内共28 沼沢湖 沼沢漁協	やまめ	尾	10,500	7,000	7,000	7,000	10,500	7,000	8,500	7,500	7,500	7,500	8,000	76
	ひめます	尾	32,200	120,000	111,552	120,000	170,000	100,000	190,000	166,000	105,000	105,000	150,000	466

漁業権免許者	漁業権魚種		目標増殖量	実績										31年度 達成率(%)
	魚種名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
内共23 野尻川 野尻川非出資漁協	あゆ	kg	300	300	359	365	632	748	300	300	300	519	300	100
	うぐい	尾	4,200	4,200	0	4,200	4,230	3,000	4,200	4,615	4,615	4,615	4,202	100
	いわな	尾	11,200	11,200	11,200	7,300	7,300	7,300	16,200	22,235	30,500	33,486	41,534	371
内共24 只見川 伊北地区非出資漁協	やまめ	尾	11,200	11,200	11,200	7,520	7,520	7,086	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	100
	こい	kg	140	140	0	140	140	140	140	140	140	150	300	214
	うぐい <sup>※3</sup>	尾	2,000	7,260	0	0	0	0	0	0	0	2,000	0	0
産卵場 箇所			3								3	3	1	33
	いわな	尾	24,500	70,000	0	50,000	60,000	50,000	50,000	50,000	40,000	40,000	30,000	122
	やまめ	尾	33,600	35,000	0	35,000	35,000	33,000	33,600	30,000	33,600	33,600	45,000	134
	わかさぎ	万粒	1,260	7,700	7,110	7,995	7,590	10,340	4,840	3,580	4,380	2,040	3,000	238
	あゆ	kg	3,500	3,134	2,624	2,495	2,510	3,478	3,538	3,325	3,690	4,200	3,652	104
内共25 伊南川 南会津西部 非出資漁協	うぐい	尾	26,400	50,000	0	0	0	0	0	12,700	20,500	10,000	26,400	100
	産卵場 箇所		10								3	3	10	100
	いわな	尾	112,000	112,000	53,100	51,500	62,700	93,000	113,624	58,000	87,500	113,200	123,000	110
内共26 檜枝岐川 只見川 檜枝岐村漁協	やまめ	尾	42,000	42,000	21,000	31,500	43,500	41,030	38,200	33,400	40,500	42,000	53,000	126
	いわな	尾	31,500	111,660	132,060	103,070	114,440	100,000	105,160	106,630	107,500	109,000	107,500	341
内共27 大鳥湖・奥只見湖・ 只見川 檜枝岐村、伊北地 区非出資、魚沼漁 協	やまめ	尾	7,000	15,530	27,100	30,000	34,800	17,000	17,000	12,000	15,000	15,000	30,000	429
	こい	kg	210	470	220	220	470	470	430	470	470	470	470	224
	あゆ	kg	140	90	90	90	90	90	160	160	160	160	160	114
	うぐい	尾	8,400	7,188	0	0	8,400	44,800	65,000	25,000	25,000	25,000	25,000	298
	いわな	尾	23,800	102,000	92,000	92,000	92,000	92,050	92,050	97,000	97,000	97,000	97,000	408
	やまめ	尾	23,800	78,000	68,000	58,000	58,000	78,500	81,000	80,670	83,000	93,000	88,000	370
内共28 尾瀬沼 沼尻川 檜枝岐村漁協 利根川漁協	わかさぎ	万粒	140	200	200	200	0	140	140	140	140	170	1,700	1214
	いわな <sup>※4</sup>	尾	4,200	4,270	4,270	4,270	4,270	4,270	4,270	4,270	4,270	4,270	4,270	102
	やまめ <sup>※4</sup>	尾	2,100	9,310	9,310	9,310	9,310	9,310	9,310	9,310	9,310	9,310	9,310	443
	こい	kg	5,474	5,587	1,736	1,553	2,243	4,523	3,321	2,358	2,311	2,402	2,394	44
合 計	ふな	kg	4,172	4,075	2,463	2,242	2,200	2,712	2,710	2,170	2,220	2,319	2,311	55
	あゆ	kg	11,277	15,125	8,281	9,501	11,425	12,596	11,370	11,704	12,215	13,189	13,544	120
	うぐい	尾	426,300	748,497	230,821	248,862	328,287	447,770	333,882	251,249	304,414	311,848	322,535	76
	産卵場 箇所		34	12	14	14	10	19	19	19	24	24	30	88
	いわな	尾	513,800	743,023	460,197	492,340	565,310	600,120	648,337	683,305	694,201	740,467	568,934	111
	やまめ	尾	585,200	742,440	385,243	423,430	501,230	634,526	537,910	534,334	624,907	595,592	564,619	96
	ひめます	尾	32,200	120,000	111,552	120,000	170,000	100,000	190,000	166,000	105,000	105,000	150,000	466
	わかさぎ	万粒	10,740	72,970	56,049	31,664	17,180	48,670	64,714	31,020	31,628	32,321	38,590	359
	うなぎ	kg	245	225	0	25	15	87	90	104	125	125	125	51

※1 H22目標増殖量21,700尾、H23より産卵場造成  
 ※2 H25目標増殖量14,000尾、H26より産卵場造成  
 ※3 H28目標増殖量7,000尾、H29より産卵場造成  
 ※4 H20より産卵場造成(尾数に換算し表記)

## 令和3年度目標増殖量（事務局案）

### 1 目標増殖量決定の経過（平成15年9月1日漁業権切替後）

平成19年度：漁協経営の悪化を受け、全魚種について平成16年度の70%。

平成22年度：遊漁者数の減少が顕著なあゆについて、平成16年度の50%。

【平成25年9月1日：漁業権切替】

平成26年度：漁場調査に基づく限定的な見直し。有効放流量を基準に調整。

平成29, 31年度：うぐいの一部を、種苗放流から産卵場造成に振替。

表1 平成16年度以降の目標増殖量の推移（県全体）

年 度		16	19	22	23	26	29	31
魚 種	数量	漁業権 切替対応	全魚種 ⑯の70%	あゆ ⑯の50%	うぐい※	漁業権 切替対応	うぐい※	うぐい※
こい	kg	8,520	5,964	→	→	5,474	→	→
ふな	kg	6,360	4,452	→	→	4,172	→	→
あゆ	kg	23,654	16,557	11,827	→	11,277	→	→
うぐい	尾	729,500	484,900	→	69,500	458,800	453,800	426,300
産卵場	箇所	11	12	→	16	21	24	34
いわな	尾	693,000	513,800	→	→	513,800	→	→
やまめ	尾	771,000	585,200	→	→	585,200	→	→
ひめます	尾	46,000	32,200	→	→	32,200	→	→
わかさぎ	万粒	13,000	10,640	→	→	10,740	→	→
うなぎ	kg	270	195	→	→	245	→	→

※ 種苗放流から産卵場造成に振替

### 2 令和3年度目標増殖量の事務局（案）について

漁業協同組合組合員数は、平成9年以降、減少傾向が継続し、平成31年度までの直近10か年はピーク時の半数以下で低迷している。

遊漁承認証販売実績は、平成11年度以降、漸減傾向の後、震災により大きく減少し、平成24年度に78千枚の最低となった。平成25年度以降は回復傾向にあり、平成31年度には、100千枚を超えているが、平成22年度の86%に留まる。また、年券販売実績は低迷している。

漁業協同組合における基本収入と増殖経費は、遊漁承認証販売枚数が最低となった平成24年度に増殖経費が基本収入を上回り、その状況が直近まで継

続している。

原子力災害の影響について、令和2年度現在も浜通り方部の一部に避難指示等が出されている他、一部の河川でヤマメ、イワナの出荷制限が継続している。また、コロナウィルス感染症の拡大による、遊漁者の入込み減少の影響で経営が厳しい漁業協同組合も多い状況と考えられる。

しかし、目標増殖量を削減することは、更なる組合員・遊漁者の減少を招き、減収に繋がる恐れがあることから、令和3年度目標増殖量は令和2年度と同様の数量とし、今後の経過を注視していくこととする。

なお、西会津地区非出資漁業協同組合から、うぐい増殖に係る事業計画の提出があり、産卵場造成から種苗放流による増殖計画が提案された。これについては妥当と判断し、当該の目標増殖については、産卵場造成から種苗放流に戻す。

## 令和3年度目標増殖量に係る検討資料

### 1 組合員数の推移 (図1)

県内の内水面漁業協同組合（以下、漁協）の組合員数は、平成9年度以降減少。

震災が発生した平成22年度には15千人を下回り、平成31年度は12.2千人（対平成22年度比 81%）。

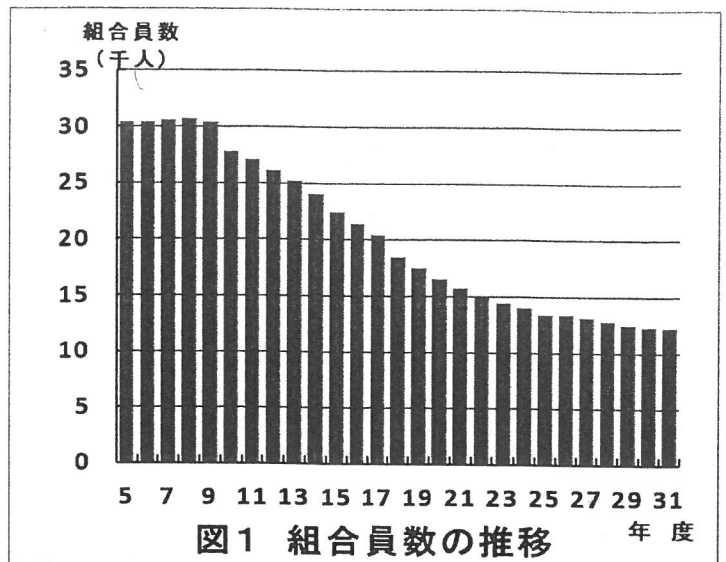


図1 組合員数の推移

### 2 遊漁承認証の販売実績 (図2)

県内の遊漁承認証販売実績は、年券と日券の合計をみると、平成22年度は124千枚。震災により急激に減少し、平成24年度は78千枚。

平成25年度以降回復傾向にあり、平成31年度は102千枚まで回復（対平成22年度比 86%）。

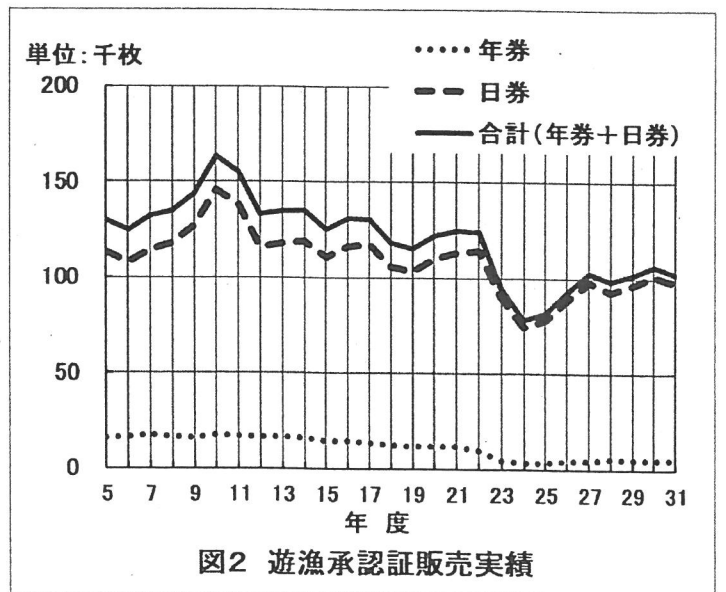


図2 遊漁承認証販売実績

### 3 基本収入及び増殖経費 (図3)

県内の漁協における基本収入※1及び増殖経費※2の推移をみると、震災により、多くの漁協で増殖事業や遊漁承認証の販売が制限されたことから、基本収入、増殖経費とも減少。

また、平成24年以降、増殖経費は基本収入を超過。

※1 基本収入：賦課金＋行使料＋遊漁料

※2 増殖経費：採捕ふ化費＋種苗費＋放流費＋河川管理費

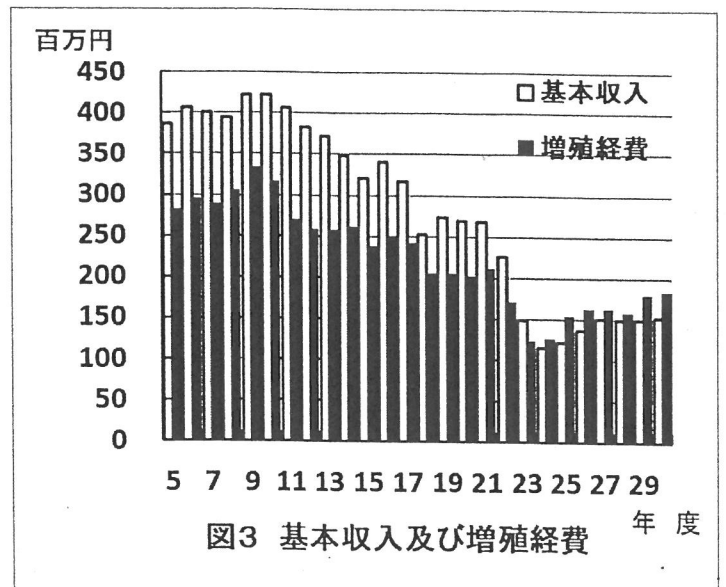


図3 基本収入及び増殖経費

(通知文案)

2 内水漁管委第\_\_号  
令和3年\_\_月\_\_日

各内水面漁業協同組合代表理事組合長 様

福島県内水面漁場管理委員会長

第五種共同漁業権に係る令和3年度目標増殖量について（通知）  
このことについて、別紙のとおり定めましたので、通知いたします。  
この目標増殖量は、漁業法第168条の規定に基づく増殖の最低数量であることを十分承知されるようお願いいたします。

なお、漁業権の行使が制限されている実情を鑑み、目標増殖量の達成が困難な場合には、県と協議した上で対応されますようお願いいたします。

(事務担当 内水面漁場管理委員会 書記 村上 電話 024-521-7379)



# 告示文 (案)

福島県内水面漁場管理委員会告示第 号

内水面第五種共同漁業権漁場における令和3年度目標増殖量を次のとおり定めた。

令和3年 月 日

福島県内水面漁場管理委員会  
会長 ○ ○ ○ ○ ○

令和3年度目標増殖量

漁業番号	河川名	漁業権者名	こい kg	ふな kg	あゆ kg	うぐい		いわな 尾	やまめ 尾	ひめます 尾	わかさぎ 万粒	うなぎ kg
						種苗放流 尾	産卵造成 箇所					
内共第1号	真野川	真野川漁業協同組合	42	42	126	1,400	2,800	10,500	-	-	100	7
内共第2号	新田川	新田川・太田川漁業協同組合	105	14	180	2,800	1,050	14,000	-	-	-	10
内共第3号	太田川	新田川・太田川漁業協同組合	35	14	35	1,400	1,050	5,600	-	-	70	3
内共第4号	請戸川	室原川・高瀬川漁業協同組合	56	56	550	3,500	7,700	70,000	-	-	70	21
内共第5号	熊川	熊川漁業協同組合	-	-	120	700	-	8,400	-	-	-	-
内共第6号	富岡川	富岡川漁業協同組合	-	-	75	400	2,100	3,500	-	-	-	-
内共第7号	井出川	木戸川漁業協同組合	-	-	45	-	5,600	5,600	-	-	-	-
内共第8号	木戸川	木戸川漁業協同組合	28	-	250	700	21,000	24,500	-	-	-	14
内共第9号	夏井川	夏井川漁業協同組合	140	210	250	21,000	3,500	56,000	-	-	-	7
内共第10号	鮫川	鮫川漁業協同組合	91	91	900	9,100	7,000	28,000	-	-	-	21
内共第11号	阿武隈川	阿武隈川漁業協同組合	2,800	1,050	1,200	140,000	39,200	66,500	-	-	700	70
内共第12号	久慈川	久慈川第一漁業協同組合	49	-	750	5,200	-	42,000	-	-	-	-
内共第13号	猪苗代湖	猪苗代・秋元非出資漁業協同組合	63	1,050	-	94,900	17,500	7,000	-	-	-	35
内共第14号	秋元湖	猪苗代・秋元非出資漁業協同組合	35	35	-	7,000	22,400	15,400	-	-	1,470	-
内共第15号	小野川湖	檜原漁業協同組合	28	28	-	3,500	8,400	5,600	-	-	700	20
内共第16号	檜原湖	檜原漁業協同組合	210	210	-	42,000	37,100	22,400	-	-	5,390	30
内共第17号	阿賀川	西会津地区非出資漁業協同組合	350	350	-	5,600	14,700	9,100	-	-	-	-
内共第18号	阿賀川 日橋川	阿賀川非出資漁業協同組合	700	700	678	35,000	28,000	14,000	-	-	70	-
内共第19号	大川	会津非出資漁業協同組合	-	-	1,337	6,300	35,000	21,000	-	-	70	7
内共第20号	大川	南会津地区非出資漁業協同組合	210	-	855	4,000	35,700	25,900	-	-	700	-
内共第21号	只見川	只見川漁業協同組合	182	182	126	3,800	16,800	10,500	-	-	-	-
内共第22号	沼沢湖	沼沢漁業協同組合	-	-	-	-	-	-	-	32,200	-	-
内共第23号	野尻川	野尻川非出資漁業協同組合	-	-	300	4,200	11,200	11,200	-	-	-	-
内共第24号	只見川	伊北地区非出資漁業協同組合	140	-	-	2,000	24,500	33,600	-	-	1,260	-
内共第25号	伊南川	南会津西部非出資漁業協同組合	-	-	3,500	26,400	112,000	42,000	-	-	-	-
内共第26号	檜枝岐川 只見川	檜枝岐村漁業協同組合	-	-	-	-	31,500	7,000	-	-	-	-
内共第27号	大島湖 奥只見湖	伊北地区非出資漁業協同組合 檜枝岐村漁業協同組合	210	140	-	8,400	23,800	23,800	-	-	140	-
内共第28号	尾瀬沼 沼尻川	檜枝岐村漁業協同組合 利根漁業協同組合	-	-	-	-	4,200	2,100	-	-	-	-
合 計			5,474	4,172	11,277	429,300	513,800	585,200	32,200	10,740	245	

# KHV（コイヘルペスウイルス）病発生状況等

## 1 KHV病とは

- (1) 特 徴 KHVはマゴイとニシキゴイにだけ感染。死亡率が高い。
- (2) 発生地区 平成10年イスラエルで発生。英国、インドネシア等に拡大。  
国内では平成15年11月に茨城県霞ヶ浦で初めて確認。
- (3) そ の 他 持続的養殖生産確保法の特定疾病に指定。  
法に基づくまん延防止措置が求められている。

## 2 全国及び県内におけるKHV病発生状況

### (1) 全国の発生状況

平成15年に96件発生し、平成16年には910件と大幅に増加。平成17年以降は減少傾向を示し、平成21年以降は100件を下回り、平成31年は27件（図1）。

（農林水産省調べ）

### (2) 県内の発生状況

平成16年に5件発生し、平成17年には18件と大幅に増加し。平成21年以降は発生がみられていなかったが、平成30年に1件、相双地方の公園内の池で発生。令和2年は発生はみられなかった。（図2）。

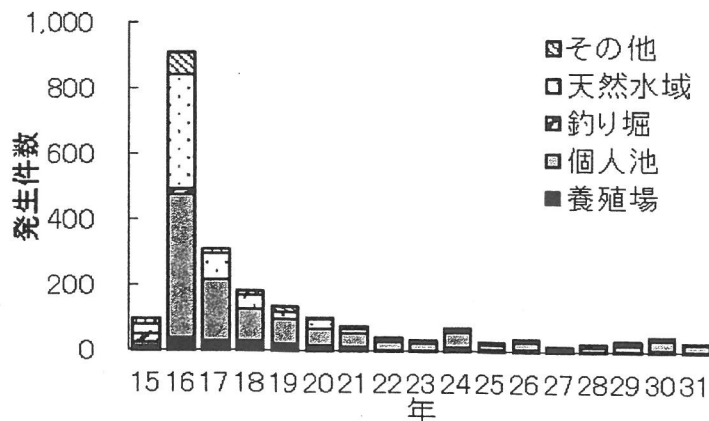


図1 全国のKHV病発生状況

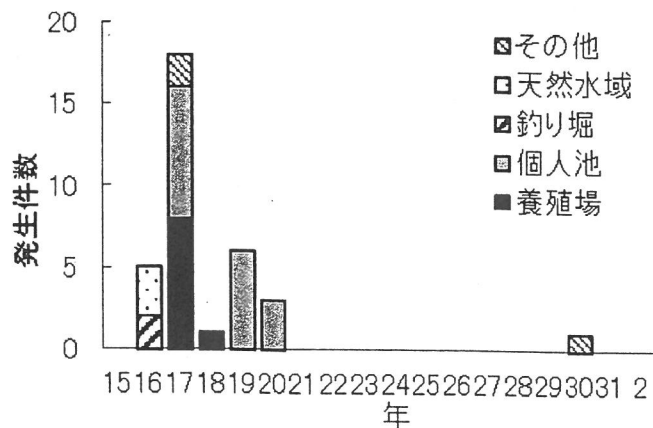


図2 県内のKHV病発生状況

## 3 コイの内水面養殖業収穫量

福島県のコイ内水面養殖業収穫量は、平成14、15年と茨城県に次いで全国2位。KHV病以降、平成16年から平成21年まで福島県が全国1位（次順は群馬県）。平成31年は茨城県が全国1位、次いで福島県が全国2位（図3）。

（農林水産省調べ）

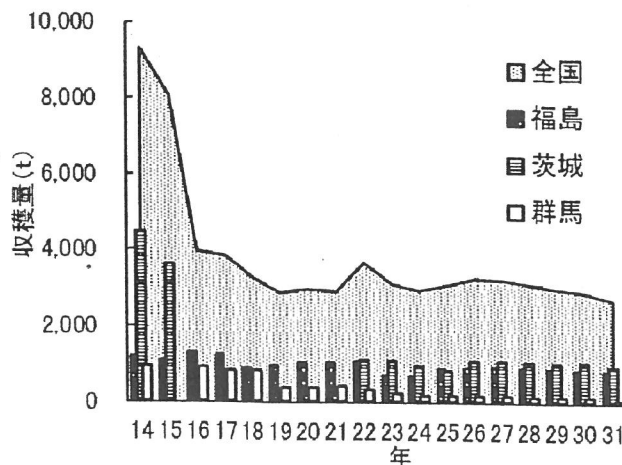


図3 コイの収穫量

## 4 既発生水域について

国のコイヘルペスウイルス病防疫指針（以下、「指針」）において、既にKHV病が発生した水域を既発生水域と位置付。

福島県では阿武隈川水系を既発生水域に指定。

指針において、河川・湖沼の既発生水域を解除する要件は示されていない。



## 令和3年度の委員会指示・告示（案）

### 福島県内水面漁場管理委員会指示第\_\_号

こいの持ち出し等について、漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項及び第171条第4項の規定により、次のとおり指示する。

令和3年\_\_月\_\_日

福島県内水面漁場管理委員会

会長 ○ ○ ○ ○

#### 一 指示の内容

##### 1 持ち出しの禁止

(一) 公共の用に供する水面及びこれと接続して一体を成す水面（以下「公共用水面等」という。）において、こいがコイヘルペスウイルス病にかかり、又はかかっている疑いがあると福島県内水面漁場管理委員会（以下「委員会」という。）が認めた場合は、委員会が承認した場合を除き、当該公共用水面等（以下「指定水域」という。）に生息するこいを持ち出してはならない。

(二) 委員会は、指定水域の範囲について速やかに告示するものとする。

##### 2 放流の制限

次に掲げる要件のいずれにも該当するこいでなければ、委員会が承認した場合を除き、公共用水面等に放流してはならない。ただし、採捕したこいを採捕した公共用水面等に再放流する場合は、この限りでない。

(一) コイヘルペスウイルス病の発生が確認された水面に生息していたこいでないこと。

(二) コイヘルペスウイルス病の発生が確認された水面に生息し、又は生息していたこいと水を介しての接触がないこいであること。

(三) PCR検査（ポリメラーゼ連鎖反応法による検査をいう。）又はLAMP法でコイヘルペスウイルス陰性が確認されたこい群のこいであること。

##### 3 遺棄の禁止

生死を問わず、公共用水面等にこいを遺棄してはならない。

4 1及び2に掲げる事項は、国又は地方公共団体が試験研究の用に供するこいについては、適用しない。

#### 二 指示の期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

### 福島県内水面漁場管理委員会告示第\_\_号

こいの持ち出し等について指示する件（令和3年福島県内水面漁場管理委員会指示第\_\_号）に基づき、指定水域の範囲を次のとおり定める。

令和3年\_\_月\_\_日

福島県内水面漁場管理委員会

会長 ○ ○ ○ ○

阿武隈川本流及び支流

## 福島県内水面漁場管理委員会のWEBサイトの開設について

### 1 目的

改正漁業法の施行により、委員会の議事録をWEB等で公開する必要が生じたこと、また、委員会の役割、内容を広く県民に周知するために、福島県のWEBサイト内に福島県内水面漁場管理委員会のWEBサイトを新たに開設する。

### 2 運用開始

令和3年2月中

### 3 掲載内容

#### (1) 福島県内水面漁場管理委員会について

- ・委員会の役割
- ・委員名簿

#### (2) 委員会の開催状況

- ・次回開催予定
- ・福島県内水面漁場管理委員会議事録

#### (3) 委員会指示等について

- ・コイヘルペスウイルス病まん延防止に係る委員会指示及び当該指示に基づく水域の指定について
- ・内水面第五種共同漁業権漁場における目標増殖量について